

# 長良高等学校 部活動方針

## ■目 標

- (1) 部活動を通して、豊かな人間性と実践力のある生徒の育成を図る。
- (2) 生徒の主体的な活動を支援し、自ら学ぶ「生きる力」、自立した生徒の育成を図る。
- (3) 勉学と部活動の両立を目指し、目的意識を持った意欲的な生徒の育成を図る。

## ■部の設置

### (1) 文化系

吹奏楽、放送、コーラス、美術、書道、茶道、演劇、写真・科学  
文芸かるた、パソコン、英会話

### (2) 体育系

硬式野球、サッカー、陸上競技、ハンドボール（男女）、ソフトテニス（男女）  
水泳、剣道、バスケットボール（男女）、バレーボール（男女）  
バドミントン、卓球

## ■活動時間・休養日

- (1) 平日の活動時間は、午後6時までとする。校舎退出時刻は午後6時半とする。ただし特別な場合は、部顧問が残留し、かつ届け出た場合に限り、1時間以内の延長を認める。
- (2) 休日の活動時間は、年間を通して半日程度とする。
- (3) 活動にあたっては、事前に活動計画表（年間・月間）を提出する。
- (4) 定期考査の1週間前から考査終了までの期間は、活動の認められない期間とする。
- (5) 長期休業中の活動日数は、2分の1程度とする。ただし、公式の大会・コンクール等に参加する日数を除く。
- (6) 大会・コンクール等の**3週間前からは**、上記(1)(4)にかかわらず、届出・許可により、**1週間の期間、1時間程度の活動をすることができる。**
- (7) 休養日は、原則として平日1日、休日1日以上の週2日以上とする。

※ただし、試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替え、年間104日以上の休養日を設ける。

## ■安全配慮と緊急体制の整備

- (1) 生徒の体調等の確認を密に行い、各生徒の発達段階、体力、習得状況等を考慮して、無理のない活動となるように配慮する。
- (2) 熱中症に対する予防（体調確認、こまめな水分補給、休養）を十分に行いながら活動する。

- (3) 施設、設備、用具等の定期的な安全確認を行う。
- (4) 部活動中は、顧問が生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則であるが、やむを得ず立ち会えない場合は、他の顧問と連携し、安全面に十分留意した内容や方法で活動する。
- (5) 事故等が起こった場合は、部顧問個人で対応せず連絡体制を明確にし、学校で対応する。

#### ■体罰等の廃止

- (1) いかなる場面においても、体罰（殴る、蹴る、特定の姿勢を長時間持続させる等）、暴言（生徒の人格を損ねたり否定したりするような発言や行為）、ハラスメント（立場を利用して無理なことを強要する）は許されないことを十分に認識して、指導にあたる。
- (2) 部活動は、学校教育の一環であり教育活動として逸脱することなく全教職員の共通理解による指導体制のもと行う。

#### ■保護者の理解と協力

- (1) 保護者の理解と協力は、部活動運営上欠かすことができないことを認識し、保護者との協力体制を築く。
- (2) 部活動に関する基本方針、年間計画、月間計画等を明確にし、家庭との連携を図る。